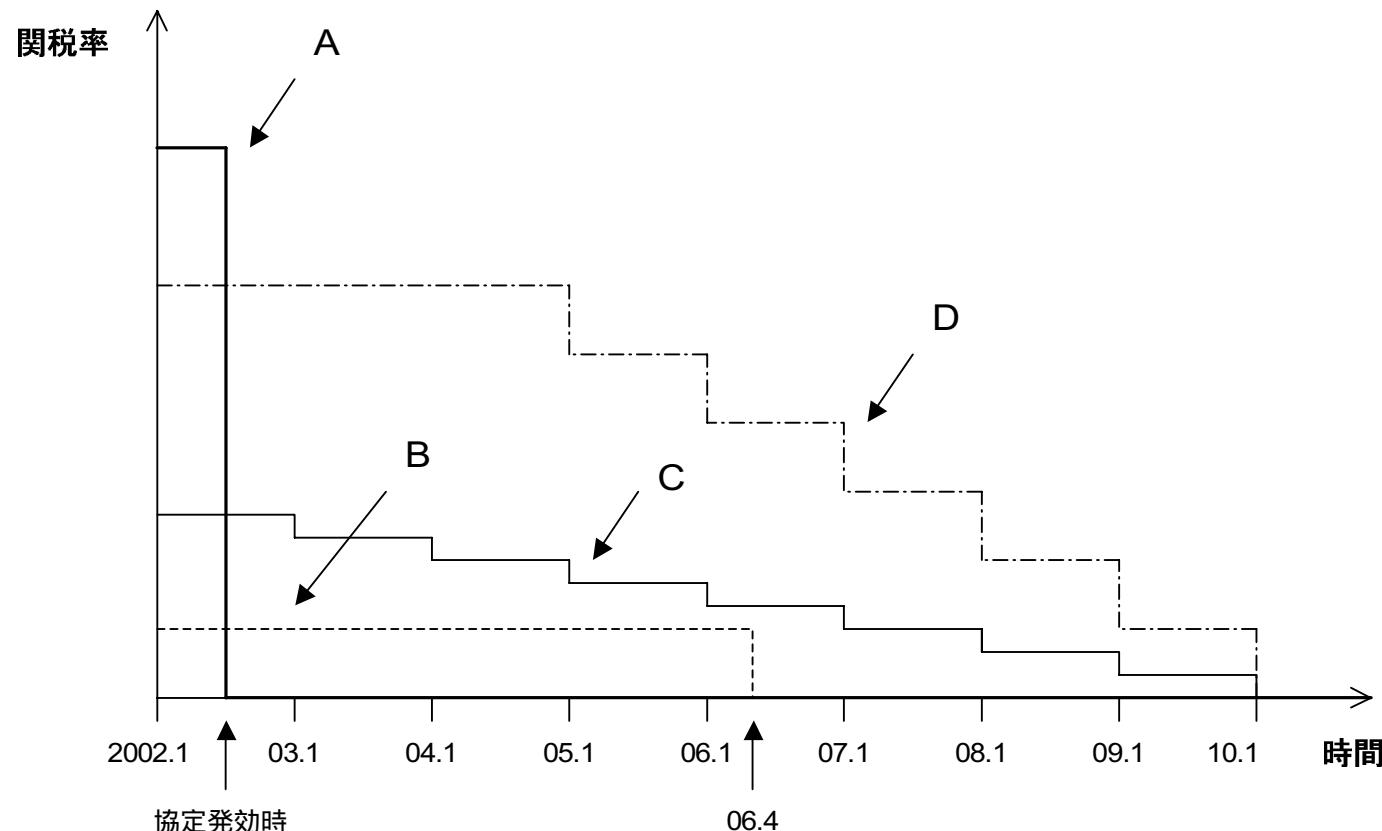


(参考)

## 関税撤廃スケジュール 模式図



- (説明) A : 協定発効時即時関税撤廃（上図は2002年1月の関税率を協定発効直前まで維持した場合）  
B : 2006年4月に關稅撤廃（上図は2002年1月の關稅率を2006年3月まで維持した場合）  
C : 2003年1月から2010年1月まで8年かけて、段階的に關稅撤廃  
D : 2005年1月から2010年1月まで6年かけて、段階的に關稅撤廃（上図は2002年1月の關稅率を2004年12月まで維持した場合）